

発議第 1 号

泊発電所3号機の再稼働に反対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和8年3月13日

提出者

八雲町議会議員 横田 喜世志

賛成者

八雲町議会議員 斎藤 実

八雲町議会議員 三澤 公雄

八雲町議会議員 水野 博美

八雲町議会議長 大久保 建一 様

## 泊発電所3号機の再稼働に反対する意見書

北海道電力泊発電所3号機の再稼働に向けた準備が進められています。しかし、再稼働の同意をめぐって議論していた際に、北海道電力は再稼働によって家庭向けの電気料金が11%程度値下げできるという見通しを示していましたが、今年1月になってから「値下げ幅は変わる可能性がある」と示唆しました。北海道知事は再稼働の同意の際に、「電気料金の引き下げが見込まれる」ことを理由の一つにあげられていましたが、前提が覆されたものです。

そもそも、道内各地で開催された住民説明会において、参加者からは安全性や避難計画の実効性に対する不安、再稼働そのものへの反対意見が多数寄せられていました。しかし、道民が十分に議論を深める時間が確保されることなく、再稼働への同意が北海道知事によって行われてしまいました。

また、北海道が定めた「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」において、原子力発電はあくまで「過渡的なエネルギー」として位置づけられているにもかかわらず、再稼働容認の判断は、「電力需給の安定」や「電気料金の値下げ」を主たる根拠として、長期間にわたり原発を使い続けることにつながりかねません。

敷地内の液状化リスクや活断層の存在、核のごみの最終処分問題、避難計画の実効性の不安など、科学的な疑義が解消されないままの再稼働は、ひとたび事故が発生すれば道民全体の生活と生業に壊滅的な打撃を与える恐れがあります。

道民の理解が得られていない泊発電所3号機の再稼働に反対し、知事に対し、一連の容認判断を撤回することを強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 大久保 建一

【提出先】  
北海道知事